

常任委員会での審査

町長提出議案は、企画総務常任委員会に9件、文教民生常任委員会に4件、建設産業常任委員会に4件が付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

なお、主な質疑(要旨)は次のとおりです。

企画総務

記念公園内の
未買収用地

Q 公園用地の取得とあるが、場所と今後の買収予定は。

A 記念公園の第一駐車場西側の土地を買収する。今後も公園予定地内の未買収用地については、地

権者と話し合いながら買収を進めていく。

Q 市町村交通災害共済組合の加入者の状況は。

A 毎年加入者数は減少している。今後もピーアールに努め加入者の増を図っていく。

交通災害共済組合



記念公園第一駐車場

文教民生

ふれあい活動センター
防音工事

Q 過去に体育室で生バンドを入れてダンス教室を実施したようだが、今後問題として体育室として使用する使用者側の利用基準を明確にした方がいいのではないか。

A 利用基準については条例で定めているが、細かいことについては決めていない。今後は音の出るものについては、制限をかけるなどの細かな利用基準をつくり、体育室の利用者に周知していきたい。



ウニクス内のパブリックルームを視察(企画総務)



防音工事が施されるゆめくるを視察(文教民生)

Q 予算のなかで、ふれあい活動センター費として、当初予算に防音関係に関連するような工事を考えていたか。

A 特に当初予算で防音工事関連の予算は考えていない。体育室防球ネット修繕料として、壁にボールがない。

あたる音を防ぐための予算は計上してある。

Q ふれあい活動センター建設時に体育室の防音に對する工事を実施していないとの話を聞いたが、実際はどうなのか。

A 体育室としての使用を考えていたので、大きな

音を出すことは想定していなかった。

体育関係での防音については、設計の段階から工夫して音に對しての配慮はしていた。

Q 体育室から漏れる音を小さくする手段として防音壁を考えたか。

A ふれあい活動センターを施工した業者及び設計士等と話をしたうえで、二重サッシが一番良いということになった。

Q 体育室に備え付けてあるスピーカーの本来の使用方法は。

A 基本的には大会や教室などのアナウンスに使用するもので、エアロビクスやダンスに使用するときには小さいスピーカーを別に体育室に持ち込んで対応している。

(仮称)新北保育所
建築工事

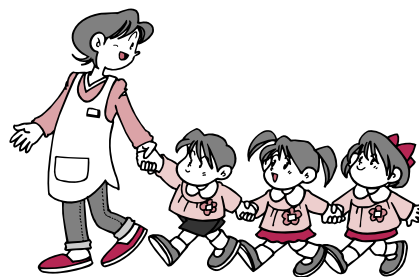
Q 一般競争入札に3社が辞退した原因は何か。

A 自分のところで工事を積算し、その中で辞退したと考えられる。

Q 一般競争入札に参加するための基準はあるのか。

A 基準については近隣のものを参考に定めてある。

一般競争入札は、平成17年度から取り入れていく。



建設産業

保留地の公開抽選

入札を追加するが、この項目に期待するものは。

Q 保留地の処分について公開抽選のほか一般競争入札もしくは指名競争

A 公開抽選は引き続き行うが、処分できなかつた土地とか大規模な土地や

通常の公開抽選にはなじまないようなものを、一般競争入札または指名競争入札にする。

Q 公営住宅法施行令が改正されたのはいつか。

A 平成18年2月に改正されたが、一部適用については、4月1日からのものもある。

Q 「判定された者」を「判定されたもの」に改めるという、単に漢字を平仮名に直すということだが、理由があるのか。

A 「判定された者」を平仮名の「判定されたもの」に改めた理由は、人を指す「者」ではなく、そういう状態にある「もの」という意味で改正した。